

青少年課事業概要【平成29年度】

■ 課の概況等

「埼玉県青少年健全育成・支援プラン（計画期間 平成25年度～平成29年度）」を策定し、その進行管理を行っている。青少年課では、同プランの3つの基本目標に基づいて各種の施策を実施している。

基本目標Ⅰ：「明日の埼玉を担う青少年の育成・支援」

基本目標Ⅱ：「青少年が安心・安全に生活できる環境の整備」

基本目標Ⅲ：「家庭・学校・地域が一体となった教育の推進と子育て支援の充実」

■ 主な取組

1 青少年健全育成行政の推進

【予算額：906千円】

- 埼玉県青少年健全育成・支援プランの進行管理・次期プラン（計画期間：平成30年度～34年度）策定
現行プランの進行管理は、取組を実施する課所において設定した取組目標の進捗状況把握により行う。
また、平成29年度で5年間の計画期間が終了するため、平成29年度中に次期プランを策定する。
- 埼玉県青少年健全育成審議会の開催
知事の諮問に応じ、青少年の健全育成に関する重要事項及びその総合的な施策の樹立に必要な事項を調査・審議する。4回実施予定。

2 青少年夢のかけはし事業の実施

【予算額：6,099千円】

各分野で活躍している埼玉ゆかりのプロフェッショナルの人々と連携し、青少年が学び、体験する教室を実施することにより、青少年の夢の発見と実現を支援する。35教室を予定。

3 青少年健全育成条例の施行

【予算額：4,050千円】

青少年健全育成条例の規定に基づき、特に優良と認める図書等を推奨するとともに、青少年にとって有害な社会環境の浄化を図るため、携帯電話等によるフィルタリングの義務規定、図書等の区分陳列や青少年の深夜入場禁止表示等、青少年健全育成条例の規定が遵守されているか、携帯電話販売店、コンビニエンスストア、書店等の立入調査を実施。

4 子供のための安全・安心な環境づくり事業の実施

【予算額：2,982千円】

子供のための安全・安心な環境づくりを促進するため、携帯電話等におけるインターネットの危険性や保護者の役割について啓発するネットアドバイザーを小・中学校等へ派遣する。

5 いじめ問題対策の推進

【予算額：3,003千円】

「いじめ防止対策推進法」に基づく組織と位置付けた、「埼玉県いじめ問題対策会議」において、子供のいじめ問題に関する施策を総合的かつ効果的に推進している。

また、いじめ撲滅キャンペーン等の啓発活動を実施し、いじめ撲滅を推進する。さらに、自殺等の重大事態が発生し再調査が必要な場合には、附属機関により再調査を実施する。

6 青少年非行防止対策の推進

(1) 九都県市による共同取組の推進

【予算額： 661千円】

青少年の行政課題に都県域を越えて対応するため九都県市青少年行政主管課長会議を設置し、共同・連携した取組を検討・推進する。

(2) 青少年非行防止パトロール活動の促進等

○ パトロールボランティア活動推進事業

【予算額： 988千円】

青少年相談員に非行防止に関する基礎的な研修を実施し、地域における青少年非行防止活動に活用するとともに、地域ボランティアに対して非行防止パトロールの手引を配布し、地域における非行防止に関する知識の習得を図る。

○ 非行防止に関する協力団体との連携

【予算額： 134千円】

青少年の非行防止に関する協力団体と連携し、合同キャンペーンの実施など、業界団体と一体となった非行防止対策を推進する。

(3) 青少年セカンドチャンス場づくり事業 (新規)

【予算額： 11,000千円】

非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年やその保護者に対して、体験等を通じて自己に向き合い社会性を身に着けながら、自立できるよう立ち直りを支援する。

(4) 青少年「街の応援団」事業 (新規)

【予算額： 4,342千円】

青少年の非行防止対策強化のため、青少年「街の応援団」を結成し、非行のおそれのある少年に直接声を掛けるパトロールを行う。寄り添い型のコミュニケーションを通じて非行の芽を摘み、立ち直り支援につなげていく。

7 青少年育成県民運動の推進等

【予算額： 3,500千円】

○ 青少年育成埼玉県民会議への助成

インターネット対策のための普及・啓発や青少年育成推進団体の委嘱、青少年の主張大会、青少年育成埼玉県民会議の運営などを実施する。

8 埼玉子ども支援ネットワーク事業の実施

【予算額： 179千円】

子ども会や放課後児童クラブなどの子供たちとボランティア団体の方々をつなぐことにより、世代間交流を進める。